

令和6年度第4回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時		令和6年8月5日（月）午後2時
開催場所		青梅市役所 204・205 会議室
出席者	委員	坂井隆之（明星大学特任教授） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 藤野唯基（駒木野保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 松井良（青梅市立第五小学校校長） 空野竜雄（株式会社モアスマイルプロジェクト経営担当） 栗原久美子（特定非営利活動法人青梅こども未来常務理事） 大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
	事務局	大勢待（市長） 青木（こども家庭部長） 濱野（子育て応援課長） 加藤（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 江川（こども家庭部主幹） 師岡（子育て応援課子育て推進係長） 飯島（子育て応援課子育て推進係） 黒田（株式会社名豊）
欠席委員		中村委員、野口委員、高木委員
議事		○ 答申 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申） ○ 報告事項 （1）こどもの意見募集の結果について （2）その他 ○ 協議事項 （1）令和7年度からの青梅市社会福祉施策推進体制について （2）令和5年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について （3）こども計画の素案について （4）その他
傍聴人数		3人

配布資料	資料 1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申） 資料 2 こども・若者の意見聴取について 資料 3 令和 7 年度からの青梅市社会福祉施策推進体制について 資料 4 （１）（２）令和 5 年度第 2 期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告 資料 5－0 青梅市こども計画素案検討資料 目次 資料 5－1 青梅市こども計画素案検討資料 第 1 章 資料 5－2 青梅市こども計画素案検討資料 第 2 章 資料 5－3 青梅市こども計画素案検討資料 第 3 章
------	---

議事要旨(口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。)

発言者	発言要旨等
事務局	令和6年度第4回青梅市子ども・子育て会議を開催する。お忙しい中、ご出席いただき、感謝する。本日の司会進行を務める子育て応援課長の濱野です。(会議の成立について報告) (録音、コンサルタントの参加について報告) (こども・子育て施策庁内推進委員会の委員の同席の報告)
市長	(挨拶)
事務局	配布資料の確認を子育て推進係長より行う。
会長	(挨拶)
	(答申)
事務局	大変恐縮だが、大勢待市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。以降の議事進行に関しては、会長にお願いする。
会長	次第に沿って進める。 次第5報告事項の(1)こどもの意見募集の結果について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料2別冊に沿って説明)
事務局	ご質問、ご意見があればお願いします。
委員	小中学生に関しては、市内の小中学校の児童・生徒に、まんべんなく意見聴取をしているのか。
事務局	小中学生に関しては、校長先生にご協力依頼のメールを送付した上で、学校にチラシを配布している。対応は学校ごとに偏りがあったが、多くの学校で、授業の中で取り入れていただき、回答をいただいた。
委員	いただいた資料では、北部や西部の小学校が多かったように思うが、東部の学校のご意見も入っているのか。
事務局	北部のご意見は非常に少なかった。授業に取り入れていただいた学校からは、突出して多くのご意見をいただいたが、そうでない場合は、ご意見は少なくなっている。偏りがないとは言えないかもしれない。小学校の高学年については、東部の2つの学校で、数多く答えていただいた。
会長	他にご意見等はないか。
委員	1,093のサンプルは、割合としてはどれほどに当たるのか。
事務局	概ね、小中学生は8,000人、高校生は3,000人程度なので、11,000人ほどが対象である。高校に関しては、3校に依頼した。他の地域から通学している生徒も多いが、そのような生徒からもご意見をいただいている。割合としては、回答をいただいた25%ほどが、市外の生徒であった。
委員	このサンプル数は、多いと考えるか、少ないと考えるか。 いただいたご意見が反映されて、いろいろな施策につながると思うので、もう少しサンプル数が多いとよいと思う。

事務局	アンケート調査に関しては、学校にもう少しご協力をいただく方法があったかもしれないと思うが、学校へは多くの依頼があるようである。今回は、学期末ということで、意外に時間が取れてご協力いただけた学校も多い。 学校にはチラシの配布を依頼したが、初めの頃の回収率は非常に少なかったもので、再度依頼をした。その結果、多くの回答をいただけた。
委員	小学校低学年では、保護者の協力の下、回答されている印象か。
事務局	そのような傾向もみられた。小学校低学年では、学校でまとまって回答したケースはなく、家庭に持ち帰り回答したと考えられる。回答の時間帯も、放課後が多かったので、保護者が手伝って回答したと判断している。
委員	高校生については、東京都立羽村特別支援学校、青峰学園にはアンケート調査したのか。
事務局	青峰学園には直接、送付した。東京都立羽村特別支援学校に関しては、青梅市の生徒だけではないので、アンケート調査を実施していない。 広報おうめ、LINE、子育てアプリで周知を行った。
委員	青峰学園も、青梅市の生徒だけではない。 私どものひろばに、東京都立羽村特別支援学校の方が来られて、チラシを見て、「回答してよいのか」と聞いたので、「入力してみたら」と回答した。
委員	回答を読んだ感想としては、「自然が豊か」「平和なまち」という言葉が多いことが印象的だった。明星大学の岡本名誉教授が「平和とは許し合うことだ」と言われている。平和を求めるところが、こどもたちの中から、言葉として出てきたことが大変うれしい。青梅市が自然豊かで、平和なまちになるとよいと思う。
会長	他にご意見等があればお願いします。
委員	自由意見に、青梅市に住み続けたい理由があったが、結果をAIでまとめる予定はないか。
事務局	まとめ次第、送付させていただく予定である。 自由意見に関しては、選択肢と連動しない可能性があるので、まとめてみないと、どのような結果が出るのかわからない。
委員	高校生の意見の中で、「治安が悪い」という回答が多かったもので、そのような課題も拾い上げられると思う。課題も潜んでいると思うので、前向きなご意見以外にも、AIでまとめることで、課題もあぶり出せると思う。データ処理は、コンサルタントに依頼するのか。
事務局	青梅市のチャットGPTを使用する予定である。
会長	他にご意見等があればお願いします。 では、先に進む。 次第5報告事項の（2）その他について、事務局より何かあればお願いします

	る。
事務局	特にない。
会長	次第6協議事項の(1)令和7年度からの青梅市社会福祉施策推進体制について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(経緯と今後の方向性について説明)
事務局	(こども部会の改正案について、資料3に沿って説明)
会長	ご質問、ご意見があればお願いします。
委員	説明の内容が難しく、よく理解できないが、協議事項ということなので、会議として、是非を問うということか。 単純に言えば、何をどうしたいのか。人数が多いので、少なくするということなのか、条例をつくって一本化することなのか。この推進体制については、以前から議論をしていたのか。
事務局	昨年から地域共生社会推進会議が行われており、今年も続いている。子ども・子育て支援事業計画は令和6年度まで有効であり、地域福祉総合計画とは期間が異なる。来年度からは、子ども・子育て会議は社会福祉審議会の部会の一つとなる予定である。大きな体制変更であるため、委員の皆さまのご意見を伺いたいと考えている。
委員	子ども・子育て会議で行うことは変わらないと思うが、いかがか。
事務局	基本的には変わらない。
委員	特化して進めるほうがよいと考える。こども・若者のことは、この会議で議論すべきである。単に福祉審議会を設けて諮問答申するより、現行の会議を続けたほうが多くの意見を集められる。国が方向性を示したのか、青梅市がまとめたほうがよいと判断したのか。部会にすると、推進体制が逆にマイナスになる恐れがある。
事務局	社会福祉審議会の体制は、地域福祉部会、高齢者部会、障がい者部会、こども・若者部会という4つの部会になっている。今までは、それぞれが計画をつくり、それぞれが取組をしていた会議体である。今回の社会福祉審議会のねらいは、それに横串を刺す形の展開で、このような体制を構築したいと考えている。
委員	以前から地域福祉計画があり、現在まで地域福祉があり、福祉全体の計画をまとめているものがある。以前は、下にたくさんの部会があったと思う。 今回は、地域福祉計画をつくるために、社会福祉審議会をつくるということか。
事務局	あくまでも横串を刺すということが、キーポイントだと思う。それぞれが、今までやっていたことを進めていく。こども計画の中には、障がい者部門とからむ部会は非常に多いが、今までも、それぞれの計画でカバーし合ってきた。横の連携を強固にするために、この4つの部会の上に会議体

	を置くことを考えている。決して、今の会議体の動きが悪くなるということではないと思う。
委員	地域福祉部会、高齢者部会、障がい者部会の3つに関しては、福祉の分野なので理解できるが、こども・若者部会に関しては、教育委員会と結びつけたほうがよいのではないか。
委員	私も同感である。乳幼児は健康課や福祉課が多く関わるが、小中学生の不登校問題は子育て応援課だけでは対応が難しい。教育委員会との連携が必要である。こども・若者部会に教育委員会が入らないと、教育が不在になる懸念がある。体制変更のメリットを感じない。
事務局	教育委員会の介在は重要である。この案には現状しか書かれていないが、教育委員会も含めるべきである。学校でこどもたちが過ごす時間が長いため、こども・若者部会では連携を図るために教育委員会を含めることを検討したい。現行の庁内推進委員会には教育委員会も参加している。
委員	所管事業に関して質問する。児童福祉法に規定される障害児通所事業は、障がい者部会の所管になるのか、こどもの所管になるのか、お聞きしたい。通常では障がい者部会に入るのかもしれないが、市としてのお考えをお聞きしたい。
事務局	現状で進めている事業に関しては、今まで通り進めるが、今回、体制を整える際には、社会福祉審議会の全体の体制の中でみていく部分だと考えている。互いの部会で連携しながら、計画にどのように盛り込めばよいのかを議論する必要があると考えている。
委員	できれば、児童福祉法に規定される障がい児の窓口は、こども・子育ての窓口にしていただきたい。人数も増えているし、保護者にとっても、障がい福祉課の窓口に行くことがハードルだと感じる方も多く、二の足を踏んでいるうちに、こどもが成長してしまう場合もあると思う。子育てする中で、気軽に相談できるほうがよりよいと思う。
事務局	市の体制に関するご意見だと思う。横串の関係にあるべきだと考えているので、ご意見を持ち帰り、庁内で検討したい。
委員	子ども・子育て支援事業計画という大きな計画と同時に、令和4年から、「幼保小の架け橋プログラム」が進められている。3年間で、全国に広め、定着させようという計画だが、青梅市では、まだ幼保小の合同研修会の開催しかできていない。そこをより進めるという観点からも、教育委員会と協力して進めていけることは、大きな意義があると思う。
事務局	いただいたご意見を新しい計画に盛り込んでいきたいと考えている。
会長	地域共生社会という言葉を残すべきだという意見はもったものである。児童福祉が含まれていないことに違和感を覚える。「こどもまんなか社会」との擦り合わせが必要である。教育委員会との連携も重要で、障がいのあるこどもについても議論が必要である。

会長	本日、議論いただいたことは、青梅市だけのことではないが、青梅市で解決に向けた仕組みが作れるのであれば、望ましいと思う。ぜひ、本日のご意見を踏まえて、手直しをしていただきたいと思う。それを前提に、大きな方向性として、ご承認をいただけるか。
一同	(異議なし)
会長	令和7年度からの青梅市社会福祉施策推進体制については、承認された。次第6協議事項の(2)令和5年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料4-1、資料4-2に沿って説明)
会長	ご質問、ご意見があればお願いする。
委員	東部地区の学童の評価がBである理由は何か。
事務局	待機児童が増えたということで、B評価となっている。対策としては、「夕やけランド」の回数を増やし、こどもたちの居場所確保につなげたところである。 学童の待機児童については、特に低学年児童ができるだけ入りやすいように配慮しているが、人口の多い地域では、4月の時点での受け入れが難しかったという状況である。
委員	高学年と低学年の実数を足すと、定員になると思うが、どのように分けているのか。確保提供数とは定員のことなのか。
事務局	定員数のことである。
委員	現場では、高学年の定員、低学年の定員は設定していないが、この資料上では分かれている。
事務局	令和元年度に現行計画を作成した際、高学年と低学年の人数からニーズを算出した。低学年のニーズは高く、現場では両者を分けずに混在している。国のフォーマットに従い、提供確保数を設定した。青梅市では混在クラスが一般的であり、待機児童が多いと高学年の児童がいない学童もある。
委員	理解した。33ページの病児保育の実績で、東部地域の延べ人数が195人とあるが、手持ちの数字は289人である。195人は令和4年度の数字ではないか。
事務局	確認して、回答する。
委員	資料1に評価が書かれており、B評価が1つだけあるが、評価はどこがしているのか。自分たちがしたことを、自分たちが評価しているわけではないと思うが、どのような組織体制なのか教えていただきたい。
事務局	評価については、担当部署による自己評価となっている。評価Aとしたものを、子ども・子育て会議にお示しし、ご意見をいただいた上で、評価を確定するという流れである。
委員	外部評価は取り入れないのか。

事務局	外部評価を取り入れることは、現状では考えていない。毎年、子ども・子育て会議にご提示させていただき、評価をいただいている。
委員	例えば、利用者側の感想というものは重要だと思う。事業を実施している側の評価よりは、利用者側の評価のほうが、ふさわしいと思う。
委員	確保提供総数で考えると、ほとんどの施策にAがつくと思う。「全員は入れたからA評価」という考え方でよいのか。全員入れなかったので、B評価がついているのだと思う。
事務局	評価に関しては、事業量に対する確保ができていないのか、できていないのかが、対象になっている。できていればAという評価になる。
委員	昨年と同様の議論があった。量だけでなく質も問いたい。学童では高学年の児童が行きたがらないという話を聞く。事業所の努力は理解しているが、狭い空間で高学年の居場所を確保するのは難しい。その結果、学童をやめる児童も多い。質の評価指標があれば改善につながると考える。
委員	子育て短期事業はA評価で「申請があったすべての利用者が利用できた」とあるが、実際には「知らなかった」「どこに相談すればよいのか」という親御さんの声が多い。支援の周知が必要である。支援システムを周知することで、申請を知らない人が救われると考える。
事務局	情報が伝わらないとサービスが受けられないのはその通りである。青梅市はこども家庭センターや子育て応援課の窓口で相談体制を整えている。また、「子育て支援ガイド」を子梅連と協働で刷新し、サービス内容をわかりやすく記載した。今後も連携し、市内での普及を図りたいと考えている。
委員	相談を受けた人にも、「子育て支援ガイド」をお示しして、大変喜ばれた。現場でも活用する必要があると思う。
事務局	2点お答えする。1点目、量より質という意見について。この検証報告は第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証であり、量の充足が主目的であった。令和6年度に計画が終了し、令和7年度以降は質の担保が主眼となる新計画が策定される予定である。ご理解いただきたい。
事務局	2点目、33ページの数字は令和4年度のものであり、令和5年度は289人であるため修正する。33ページでは株式会社やNPO法人、医療法人等の参入を促進する計画である。24ページの病児・病後児保育事業の令和5年度の利用申請者数は517人で、前年度から倍増している。
事務局	確保評価理由についてのご指摘は、その通りだと思う。
委員	最初からそのような評価であれば、質問は不要だった。この評価は当時では場の提供に関するものだったが、現在は利用者の意見を反映すべきである。今後の方針が出ているので、それで構わないかもしれない。評価は自己評価後に会議にかけるのではなく、最初から評価方法を示し、会議の評価を仰ぐべきである。
委員	21ページの数字について説明する。ファミリーサポートセンターは市民

	が申し込み、有償ボランティアとして手助けを行う。提供会員を増やすことで、申請者のニーズに 100%応えられた結果が数字に反映されている。このような数字でよいのかという意見は以前からあった。
委員	計画数と実数が、かけ離れているので、違和感を覚えるのだと思う。確保提供総数と確保数に関して、努力して確保したというように理解すればよいのか。
委員	計画は元年度前にニーズ調査を行い、令和 6 年度までの数字を予想したが、実数とは大きな差が出た。当初は 1,200 人のニーズを予想し、提供会員数 5,800 で余裕があると考えたが、現実にはニーズが急増した。計画を見誤ったが、事業所の協力で提供確保ができた。
委員	そうであれば、「申請があったすべての利用者が利用できました」ということで、高評価にしても構わないと思う。
事務局	計画の数字は変えられないので、ご理解いただきたい。
会長	現在の計画は令和 6 年度までなので、1 年後には、令和 6 年度についての検証をする必要がある。その際には、量の確保が問題になるのだと思う。来年度 4 月から始まる新しい計画については、行政が行う自己評価の基準は違うものになるのか。
事務局	P D C Aを実施する。事業量に基づく評価は子育て支援事業計画に従うが、評価方法は異なる観点で行う必要がある。資料 4（2）の評価方法も自己評価であり、各担当課が事業を行った結果を評価する。これにより、現状を次のこども計画に反映できると考えている。
会長	評価方法については、来年の今頃に共有していただけるとよいと思う。他にご意見等があれば願います。
委員	4（2）の 11 ページの「親子サロン、赤ちゃんサロンの充実」で、「担当部の業務増より再開のめどがたたず」となっていますが、めどはたっていないのか。
事務局	現状では、再開のめどはたっていない。 これに変わる事業としては、いろいろと始まっており、スキンシップ教室は形を変えたりしている。ただ、親子サロン、赤ちゃんサロンの目的や役割はあったと思うので、従来の担当部署で対応できるかどうか、今後も調整を続けていたいと考えている。
委員	B P やスキンシップサークルの前段階が親子サロンや赤ちゃんサロンである。情報がなくても気軽に訪れ、子育て仲間と出会える場所が親御さんにとって動きやすい場所である。申し込みはステップを感じるが、初めての子育てをする親御さんにとって第一歩のステップである。
事務局	とても重要なお意見をいただいた。市としても、ステップの 1 つとして、外遊び型子育てひろば「はらっぱ」を始めた。公園で実施しており、申し込みなしで参加できる形である。そのような事業との兼ね合いも考えつ

	つ、赤ちゃんサロンについても検討していきたいと考えている。
会長	次第6（2）は協議事項なので承認が必要である。さきほどの訂正を踏まえ、この検証報告に関して、会議として承認してよろしいか。
一同	（異議なし）
会長	次第6（2）は承認された。 次第6（3）こども計画の素案について、事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料5－0、資料5－1に沿って説明）
コンサル	（資料5－2に沿って説明）
事務局	（資料5－3に沿って説明）
会長	ご質問、ご意見があればお願いします。
委員	資料5－2の12ページ、14ページの（8）その他の状況の要保護児童・生徒数の推移、児童虐待相談件数の推移について、「減少傾向にある」とあるが、相談件数は減っていても、対象児童総数も減少しているので、「減少傾向にある」と断定するためには、割合で考える必要があると思う。
コンサル	ご指摘通り、児童数が減少しているので、その中での割合は必ずしも減少していない可能性はあると思う。全体の割合という考え方でも整理したほうが妥当だと思う。
委員	4ページの世帯の状況で、核家族世帯数について、質問する。「18歳未満のこどもがいる核家族世帯数、6歳未満のこどもがいる核家族世帯数は増加している」とあるが、これはどのような状況を表していると考えられるのか。
コンサル	ここでは、特に核家族世帯が減少している中で、特定の年齢のこどもをもつ世帯に絞り、その数にどのぐらいの変化があるのかをみている。こどもがいる核家族の世帯数は、数としては減っているが、核家族全体の中での割合としては増加しているということを示しているのだと思う。
委員	それは、こどもが育った家庭が、市外に引っ越しているというような状況なのか。
コンサル タント	こどもがいる核家族の世帯数の割合が増えている原因は不明だが、数が減少する中で、割合が増えているということは、こどもをもたない世帯が何かの原因で減っているということだと思う。原因については、確認でき次第、ご報告する。
委員	10ページの保育所の待機児童数の推移で、7人となっているが、これが待機児童数だと理解すればよいのか。
事務局	毎年4月に新基準で東京都に報告している数である。令和5年度は増加し、令和6年度は2人である。新基準では、複数の保育所に申し込んでも入所できなかった人のみを数える。育児休業延長のために遠方の保育所に申し込む場合もあるが、実質的待機児童は0であると言える。

委員	「増加傾向にある」という表現は適切ではない。定員割れの保育所がある一方で待機児童が存在することに違和感を覚える。第3章の8ページの「東京都補助事業が廃止される場合を除き」という文言は削除すべきである。子育て基金があるのに、補助がなくなったらやめると書く必要はない。学校では無償化されているが、保育園ではなぜ無償化されないのか。
事務局	いただいたご意見に関しては、市長とも相談して決定したいと思う。
事務局	基金は3億円だったが、給食費でおよそ2億円を使用し、東京都から同額の補助金を受けた。補助がなくなれば、基金は不足4億円が必要になる。こどもの数が減少し、給食費無償化の財源も減るため、基金を増やす必要がある。市の財源だけで賄うのは難しい。
事務局	基金は、学校給食無償化のためだけの基金ではない。基金本来の目的は、「こどもがまんなかまちづくり」を実践するためにつくったものなので、このこども計画の中に、何かこども基金を活用した事業ができるとよいと考えている。
委員	第3章はわかりやすくまとめられている。基本方針から基本目標に基づき事業が展開されているが、こどもの意見を反映し、居場所の少なさを考慮する必要がある。学童期、思春期、成人期にプレイパークや児童センターを具体的に設置し、公園内にエアコンの効くスペースを設けるなどの実効的な事業を検討してほしい。
委員	第3章はこどもの意見を明確にまとめ、期待が持てる内容である。低学年の意見には親の影響も感じられるが、概ね現場のこどもたちの意見と一致している。温水プールや給食費については具体的な記述が望まれる。プレイパークの構想も明確にするべきである。「東京都補助事業が廃止される場合を除き」という表現は削除するべきである。
委員	2点質問する。1点目、2ページ目の「教育・保育サービス等の状況」にある「認定こども園は個所数が横ばい」「放課後クラブの個所数が横ばい」という表現に違和感を覚える。「園の数が横ばい」「クラブの数が横ばい」という表現が適切である。他の自治体の表でも「個所数」という表現は見受けられない。
委員	2点目。第3章の6ページに「こどもの相談を充実する」という良い取り組みがあるが、9ページの計画にはその文言がない。今後見直しがあるのか。施策の展開の黒丸の2(2)②に「相談」という言葉がない。重点目標の事業が計画に反映されるよう検討してほしい。
事務局	計画の構成と重点事業は、マッチングする形でつくっている。施策の展開のところの言葉は、実施する重点事業によって、少し変わってくるかもしれないし、その逆もあり得ると思うが、照り合わせをしながら進めたいと考えている。
委員	資料2の人口の数値は驚きの値であるが、今後も出生数は下がる可能性が

	高い。現在、市で実施しているサービスで、委託している事業や公設民営の事業が、今後、サービス提供できなくなるということを危惧される。何らかの手が施せるところには、努力するとよいと思う。
事務局	その通りだと考えている。②こども・若者の人口推移を5歳単位でみていくと、令和6年の0歳から5歳は3,856人、6歳から11歳は5,337人である。5年後に、3,856人が6歳から11歳の帯に納まるということで、1,500人ほど減るということで、非常に危惧される。こども計画だけでなく、何としても、横ばいぐらいにできないといけないと考えている。
委員	例えば、9ページの幼稚園の状況等をみると、定員1,180に対し、372人しか埋まっておらず、3割でよく運営できていると思う。私どもの学校がある地域の園も、今年から閉園するという話がでている。急にサービス提供ができなくなるということが、一番よくないと思うので、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思う。
委員	学校や保育園の空き教室を活用する「箱理論」がある。例えば、暑い時期には遠い学童保育所ではなく、園の空き教室を使うことで効率的に勉強ができる。サービス提供ができなくなった施設を他の目的で使うことも考えるべきである。相談業務も保育園で受ける体制を整えることが可能であり、柔軟な対応が青梅市の人気を高めるだろう。
会長	ご指摘の通りだと思う。そのような考え方は、地域共生社会のスローガンに入っている発想だと思う。
事務局	庁内推進委員会は、横の連携を密にし、計画を策定するために設立された。いただいたご意見はお伝えする。計画から離れても、実現可能な施策のアイデアがあれば共有し、議論したい。庁内推進委員会は、課題を横断的に解決するための場であり、ぜひご意見をいただきたい。
委員	民生委員の立場から発言する。地域サロンで高齢者の居場所を作る取り組みをしているが、場所が不足している。学校の空き教室を活用できればありがたい。地域共生の観点から、高齢者と子育て世代が結びつく場を提供したい。福祉センターのサロンは場所が限られているため、学校や保育園の活用を検討してほしい。結びつくチャンスを増やしたい。
委員	1年に1回は、高齢者と遊ぶ会を開催していた。新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていたが、来ていただいて、折り紙等の遊びを教えていただけるとありがたいと考えている。
委員	ぜひ、地域共生の取り組みをお願いしたい。
会長	第2章の資料は、5年間の比較と限られた絶対数のみであるため、増減傾向を断言することはできない。傾向を語るには慎重な精査が必要である。統計の取り方や数え方が変われば比較は困難であり、計画には慎重さが求められる。次第6（3）こども計画の素案については、引き続き議論を続ける。次第6（4）その他について、事務局からの報告を求める。

事務局	本日は活発なご意見をいただき感謝している。資料３の社会福祉施設の推進体制やこども意見についても、今後直接ご意見をいただく機会を設けたい。資料５にある検討資料についても多角的なご意見をいただき、それを踏まえ、より良い計画を目指す。
会長	次第７のその他について、事務局、委員の皆さまから、何かあればお願いしたい。
事務局	（次回会議について説明） （第３章の内容に関するメール送付の説明）
会長	次回会議は、令和６年１１月１日（金）と予定し、令和６年度第４回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。